

## 新型コロナウイルス感染防止のための 当会事業および研修会開催・運営のガイドライン

本ガイドラインは、会員および関係者の生命と安心・安全を確保するため、新型コロナウイルス感染症流行下の当会主催事業および研修会の開催・運営の在り方、参加者およびスタッフの行動について示すものである。

当会主催の事業や研修会において、当会および参加者は原則として以下に示す項目に従うこととする。本ガイドラインの運用に際しては、国および大阪府からの指針や情報も参照することが求められる(2020年7月3日修正大阪モデル)。

なお、本ガイドラインは絶対の安全を保障するものではない。また、本ガイドラインに従って開催・運営された事業や研修会で感染者が発生した場合についても、当会は責任を負わない。

### 1. 事業および研修会開催について

- ① 国および大阪府のイベント自粛要請に準じる。
- ② 大阪府においてクラスター報道があった場合またはクラスター感染が多発している場合、その他事業や研修会を行うにあたって、感染防止が損なわれる可能性がある場合は、当会主催事業および研修会の開催決定はその都度、理事会にて審議する。

### 2. 事業および研修会運営について

#### (1) 運営側

- ① 事業および研修会の運営は3密(密閉空間、密集場所、密接場面)を防ぐ対応、感染を予防する対応を実施し、会議室や研修会場では、定員の1/2以下で利用(スタッフ数含む)し、換気を行うこと。  
※換気については、30分に1度の換気、もしくは常時換気のどちらかを実施すること。
  - a. ソーシャルディスタンスを確保(最小1m~2mあける)、前方席の使用は控え、登壇者と参加者、参加者同士の距離を確保した会場を設営すること。
  - b. 研修において、近距離での会話を伴うグループワークはできるだけ行わないこと。  
※グループワークおよびディスカッションの実施が必要な場合、事前に参加者にその旨を知らせること。実施の際は、一定の距離において、時間設定を短めにする。
  - c. 3密となりやすい、受付や休憩時間はゆとりを持って設定すること。
  - d. 「大阪コロナ追跡システム」を利用すること。
- ② スタッフ、登壇者は、マスクを着用し手指の消毒を行うこと。
- ③ 参加者の検温を実施するスタッフは、フェイスガードを着用すること。
- ④ 参加者の手指消毒の確認とマスク忘れの際の対応を実施すること。
- ⑤ 質疑応答は用紙での回収を行うなど、マイクを回しての使用や発話は避けること。マイクをまわす場合、都度消毒をすること。※質問ブースを作り、そこで発言してもらうように実施するなどの工夫を行うこと。
- ⑥ 2020年度は託児サービスを実施しないこと。

#### (2) 参加者

- ① 当日会場に到着するまでに検温し、入場の際に申告すること。検温していない場合は、受付で検温すること。
- ② 37.5度以上の発熱がある者、または発熱がない者であっても咳、咽頭痛などの風邪症状や体調不良がある者は参加を控えること。
- ③ 会場入場の際、マスクを着用し手指の消毒を行うこと。
- ④ 「大阪コロナ追跡システム」のQRコードにアクセスし連絡先を登録すること。
- ⑤ 会場にて飲食する場合、参加者は前方を向いて喋らないようにすること。